実施までの流れ

資料3

1 経過

令和8年7月16日	5年目エリアの自治会長と協議（1回目）
令和8年7月21日	5年目エリアの自治会長と協議（2回目）
令和8年8月23日	柏崎区、新開区役員への説明会
令和8年8月26日	住居表示実施意見交換会
8月27日	対象：5年目エリアの住民
8月29日	内容：住居表示の概要、実施スケジュール 町割・新町名（案）の提示
令和8年9月26日	長谷西区役員への説明会

2 今後の予定

住居表示審議会へ諮問　（10月20日）
・住居表示の実施区域
・住居表示の方法

↓

第1回住居表示審議会　（10月20日）

← 地域住民への十分な周知と意見確認を図るため、この段階で各自治会に持ち帰り、アンケートや回覧等により地域の意向を確認した上で、次回審議会において審議する。必要に応じて、市からも説明に伺う。

↓

第2回住居表示審議会　（予定：12月末）

↓

住居表示審議会からの答申　（予定：1月下旬）

↓

議会議決（令和9年3月議会定例会）

↓

実施についての公示【30日間】（予定：令和9年5月）
字の区域の変更及び町の区域の新設

← 公示期間中、実施区域内に住所を有する方は、50人以上の連署により、実施区域、方法又は区域の変更を請求することができる。

↓

議会議決（令和9年9月議会定例会）
字の区域の変更及び町の区域の新設

↓

実施後の手続き等についての住民説明会
（予定：令和10年1月）

↓

街区表示板及び町名表示板等の貼り付け

↓

住居表示実施（予定：令和10年2月中旬）